
小学校区単位の地域活動の場の 在り方について（報告）

【別添資料】

平成 30 年 3 月

小学校区単位の地域活動の場の在り方検討会議
事務局 市民局市民参画部市民活動推進課

1	公民館講座別利用状況.....	1
2	市民会館、地区市民センター利用状況.....	3
3	地区集会所の支援事業.....	3
4	中核市調査結果	4
	（1）公民館の設置状況.....	4
	（2）コミュニティセンターの設置状況.....	5
5	県内市調査結果	6
6	姫路市の計画	9
	（1） 姫路市総合計画.....	9
	（2） 姫路市総合計画 第3次実施計画.....	10
	（3） 姫路市公共施設等総合管理計画.....	11
	（4） 姫路市まちづくりと自治の条例.....	11
	（5） 姫路市市民活動・協働事業推進計画.....	12
7	県民交流広場事業について.....	13
	（1） 概要	13
	（2） 県民交流広場事業 採択実績.....	13
8	校区毎の現状	15
9	地区カルテ（例）	19

1 公民館講座別利用状況

姫路市立公民館講座別利用状況 (平成28年4月 ~ 平成29年3月)

項目 名称	教養講座		地域講座		文化講座		その他主催事業		主催事業 参加者計		その地の利用		合 計		公民館稼働率	
	回数	人数	回数	延回数	延回数	延回数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	日利用	回収率
1 太市	12	418	4	34	1259	396	15	175	5,013	251	3,829	2,585	708	3,846	53.0%	27.6%
2 花田	10	196	6	52	710	464	10	710	4,936	263	3,404	513	799	1,981	50.6%	22.5%
3 御国野	22	1,020	6	45	914	26	0	0	7,094	314	3,719	780	942	2,915	41.8%	20.5%
4 豊外	5	104	6	52	460	16	349	2,938	15	736	4,238	3,801	540	5,068	39.6%	19.3%
5 豊富	10	1,387	6	56	594	26	510	3,923	123	2,680	8,584	1,701	775	3,532	46.2%	18.7%
6 山田	11	285	3	28	911	26	761	6,534	15	606	8,336	1,083	882	2,613	51.4%	28.7%
7 船形	11	292	5	21	693	37	620	4,881	0	0	5,659	2	59	1,674	-	-
8 船形	11	292	5	21	693	37	620	4,881	0	0	5,659	2	59	1,674	54.8%	24.9%
9 大塚	10	443	6	49	1,162	34	856	9,319	14	2,589	13,513	409	1,338	6,525	53.7%	26.1%
10 勝原	11	782	12	168	4,001	38	1,020	13,207	255	2,941	20,931	402	6,338	8,263	86.0%	49.9%
11 勝原	12	447	3	34	866	23	645	7,700	8	641	9,654	328	5,975	2,510	54.3%	28.7%
12 曹左	9	252	4	32	550	47	1,129	9,403	62	1,500	11,705	367	5,567	12,870	74.5%	45.4%
13 川郷	11	311	3	43	1,014	20	510	3,403	9	216	4,944	274	4,326	2,837	40.3%	17.9%
14 大津	12	319	3	68	1,677	40	1,015	10,421	75	2,236	14,653	188	2,961	2,442	78.0%	42.2%
15 大木	10	242	7	65	2,238	16	481	3,723	8	369	6,572	36	928	214	40.5%	18.8%
16 糸引	14	555	7	75	3,089	16	478	4,301	10	333	8,278	196	4,929	1,877	58.2%	27.9%
17 糸引	5	178	5	49	1,281	30	728	6,126	7	135	7,720	262	4,557	6,056	67.2%	39.7%
18 綱子	14	1,708	4	43	2,124	36	896	9,542	283	3,200	16,574	18	240	254	67.2%	39.6%
19 林田	11	1,270	4	44	1,700	29	689	5,817	19	696	9,483	34	923	1,470	57.3%	30.5%
20 伊勢	38	606	4	39	1,150	7	273	1,359	59	1,236	4,351	161	2,511	646	35.5%	17.5%
21 英賀保	7	379	9	87	2,749	26	568	7,105	4	521	10,754	261	3,851	4,263	60.3%	27.7%
22 東	12	429	5	56	1,258	18	416	3,259	8	169	5,115	316	3,157	670	42.9%	21.0%
23 黒崎	12	516	5	60	1,919	31	723	5,617	44	916	8,968	201	2,576	1,340	56.7%	29.8%
24 妻鹿	15	958	5	53	854	19	483	5,938	31	634	8,384	187	3,818	349	39.0%	19.3%
25 峰相	14	523	5	30	874	28	648	6,736	11	386	8,519	92	1,340	1,090	71.0%	43.6%
26 別所	1	12	3	23	279	33	766	6,321	5	1,442	8,054	51	949	2,431	15.2%	8.1%
27 八幡	13	604	5	80	1,609	25	526	5,866	9	788	8,867	330	7,776	2,234	67.4%	38.3%
28 谷内	3	32	2	6	87	22	205	1,687	3	32	1,838	103	1,578	1,333	22.0%	10.9%
29 谷内	11	205	6	65	1,005	20	445	4,003	19	320	5,533	67	1,706	2,012	33.8%	14.3%
30 津田	13	887	3	42	1,426	22	605	5,536	18	1,275	9,124	437	8,138	1,204	59.2%	36.3%
31 青山	12	540	5	49	898	20	485	5,536	133	1,725	8,699	535	7,235	398	71.0%	43.6%
32 高丘	18	843	4	62	2,332	27	578	5,562	18	457	9,194	684	9,131	3,590	59.8%	30.2%
33 水上	6	238	6	60	1,282	27	645	5,666	19	241	7,427	34	457	847	-	-
34 城崎	9	368	4	67	1,973	25	642	6,611	13	1,420	10,372	439	4,796	4,784	69.5%	36.2%
35 安室東	12	352	3	27	1,044	6	312	2,650	15	421	4,467	1,150	13,570	797	53.6%	32.0%
36 砥堀	12	461	5	40	449	25	613	4,413	30	446	5,769	208	3,160	545	51.5%	22.1%
37 正峰	9	264	7	67	1,106	19	254	2,176	16	401	3,947	192	3,773	755	42.0%	18.8%
38 城の西	21	1,319	4	52	2,419	26	665	6,133	35	1,930	11,801	1,147	13,238	3,059	75.5%	42.8%
39 城崎	8	395	6	63	1,528	30	667	6,770	141	2,510	11,203	584	5,424	2,840	79.9%	48.1%
40 手附	9	345	4	57	1,147	16	495	3,630	14	280	5,402	130	1,230	3,022	63.0%	30.6%
41 高田西	15	1,504	6	82	1,603	30	718	5,774	24	267	9,148	296	2,474	2,194	60.2%	26.2%
42 南大津	11	856	6	58	1,263	24	646	4,767	31	758	7,644	523	4,246	1,441	55.4%	29.3%
43 大津茂	18	2,070	3	50	1,878	43	935	9,495	50	1,252	14,695	251	3,806	3,520	63.7%	34.6%
44 船場	12	267	4	46	996	27	606	4,688	47	1,644	7,595	318	4,702	2,044	58.5%	31.2%
45 網干西	11	630	4	48	1,163	28	853	6,927	82	2,286	11,006	210	4,763	2,725	69.8%	47.5%
46 安室	12	481	5	84	2,363	35	784	7,893	5	107	10,864	591	7,049	3,215	71.0%	39.1%
47 野里	12	493	3	31	875	19	451	4,756	66	1,378	7,502	411	6,235	2,369	62.1%	32.9%
48 城北	10	177	6	33	416	22	479	5,003	28	560	6,156	180	3,222	510	57.7%	28.4%
49 城南	2	97	4	35	489	29	682	7,016	10	774	8,376	533	5,207	3,422	66.6%	40.9%
50 城東	10	226	4	44	622	17	466	3,869	21	251	4,968	357	3,789	1,678	54.1%	23.7%

姫路市立公民館講座別利用状況 (平成28年4月 ～ 平成29年 3月)

項目 名称	教養講座		地域講座		文化講座		その他主催事業		主催事業		集会活動		その他の利用		合 計			公民館稼働率	
	回数	人数	コース数	延回数	延人数	科目数	延回数	延人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	男	女	日利用	回利用
51 師 磨	10	492	6	39	1,422	35	756	7,038	23	1,036	9,988	448	6,585	1,030	1,276	5,236	12,367	62.4%	34.6%
52 広 畑	13	607	6	70	1,347	22	563	5,996	11	528	8,478	497	6,233	2,837	1,154	4,853	12,695	71.7%	39.4%
53 白 鳥	11	1,332	3	36	1,378	26	641	6,219	84	2,363	11,292	192	1,584	2,435	964	3,350	11,961	58.6%	29.8%
54 白 浜	12	2,281	2	36	506	18	441	4,756	7	137	7,680	136	1,644	3,952	632	4,288	8,988	40.1%	18.6%
55 広畑第二	13	1,254	6	49	2,283	23	644	7,111	44	938	11,586	334	4,550	3,165	1,084	4,975	14,326	69.5%	39.7%
56 家 島	15	513	7	113	1,461	14	188	1,275	7	265	3,514	141	1,633	3,484	464	2,123	6,508	28.6%	12.2%
57 前之 庄	12	699	10	68	917	10	219	2,174	7	181	3,971	148	2,953	3,027	454	3,384	6,567	24.1%	10.5%
58 菅 生	7	248	5	52	680	9	277	3,884	5	73	4,885	340	8,698	3,013	681	4,464	12,132	29.6%	12.7%
59 置 塩	8	681	4	45	864	14	416	4,086	0	0	5,631	869	15,165	925	1,338	8,087	13,634	39.3%	20.9%
60 香 寺	26	3,582	6	48	782	53	1,378	16,409	3	1,110	21,883	929	19,020	646	2,384	9,882	31,667	63.4%	31.1%
61 香 寺 北	0	0	0	0	0	17	428	2,594	0	0	2,594	462	3,074	0	890	1,450	4,218	37.6%	15.6%
62 安 富	37	1,795	9	217	2,593	28	589	6,924	1	6	11,318	196	3,480	154	1,040	3,664	11,288	21.9%	8.9%
63 古 知	4	120	0	0	0	2	87	735	1	12	867	101	1,585	870	193	732	2,590	15.3%	6.4%
64 城 島	12	343	3	46	744	22	457	4,966	3	215	6,268	1,173	16,694	1,607	1,691	7,314	17,255	74.1%	43.2%
65 増 位	12	285	5	49	746	17	456	5,491	24	451	6,973	286	4,026	3,501	827	5,646	8,854	51.5%	25.9%
66 上 菅	9	536	4	54	968	4	132	863	12	885	3,252	358	5,928	2,687	565	3,599	8,268	24.2%	12.2%
67 助 野	14	520	1	125	2,193	2	79	561	7	58	3,332	77	1,486	503	302	1,900	3,421	22.9%	8.6%
今月末合計	786	42,659	321	3,671	87,169	1,589	38,129	362,170	2,185	55,008	547,006	21,491	310,867	137,842	66,274	287,094	708,621	51.8%	27.0%
昨年実績	782	41,391	307	3,772	85,468	1,612	38,019	366,769	2,163	57,313	550,941	20,238	310,976	150,527	64,974	293,788	718,676		
増 減	4	1,268	14	△ 101	1,701	△ 23	110	△ 4,599	22	△ 2,305	△ 3,935	1,253	△ 109	△ 12,685	1,300	△ 6,674	△ 10,055		

備考
日利用・・・日に対する利用率。計算式は部屋一日あたりの利用回数／(部屋数×開館日)
回利用・・・回数(時間数ごと)に対する利用率。計算式は部屋の時間数あたりの利用回数／(部屋数×開館日×3)

2 市民会館、地区市民センター利用状況

市民会館・市民センター施設一覧・平成28年度利用状況

※ 最大が「開館日×室数」

施設名		設置年	延床面積	ホール	会議室等	教養講座		28 年 度 実 績					
コミュニティブロック						全	直主催	利用日数 ※ (日)	利用回数 (回)	利用人員 (人)	利用率 (日)		
市民会館	中部	S51.3	12,334㎡	800人	24室	21	0	4,882	9,600	254,841	58.8	%	
花の北市民広場		北部	S55.4	6,213㎡	500人	22室	46	5	5,439	10,502	171,844	69.4	%
地区市民センター	西	西部	S51.4	1,944㎡	430人	9室	41	0	1,765	3,160	57,182	63.9	%
	城乾	サブ	S54.4	606㎡	なし	5室	26	1	884	1,554	18,152	57.6	%
	飾磨	飾磨	S55.4	2,939㎡	500人	12室	43	8	2,561	4,403	92,651	60.6	%
	中央	サブ	S55.4	376㎡	なし	5室	24	0	1,047	1,662	18,734	68.2	%
	広畑	広畑	S56.10	3,602㎡	500人	17室	62	0	4,099	7,112	139,319	64.7	%
	網干	網干	S57.4	3,259㎡	500人	14室	69	0	3,266	6,586	136,940	66.3	%
	東	東部	S57.9	2,416㎡	500人	13室	38	0	2,504	4,644	92,672	62.7	%
	大的	サブ	S57.9	849㎡	なし	6室	17	0	805	1,033	16,282	43.7	%
	高岡	サブ	S58.4	743㎡	なし	7室	22	0	1,900	3,450	32,108	77.4	%
	勝原	サブ	S58.4	597㎡	なし	6室	20	0	708	686	13,279	54.0	%
	灘	灘	S59.6	3,049㎡	500人	13室	43	0	2,693	4,424	97,013	59.0	%
	家島群島 開発総合	サブ	S56.7	1,653㎡	350人	6室	0	0	77	85	4,143	4.2	%
	北部	サブ	H28.4	2,589㎡	609人	10室	0	0	484	844	33,655	13.1	%

3 地区集会所の支援事業

地域においては地域活動団体が所有する集会施設（集会所、公民館、自治会館等）が地域活動の場として利用されており、市は設置助成事業の形でこれらの活動を支援している。

(1) 集会所設置助成事業について

補助率、限度額

区分	町集会所	校区集会所	再補助制限
新築 購入	補助率：1／3 限度額：10,000千円 ㎡@185,000以下	補助率：1／3 限度額：17,000千円	20年（補助金の交付を受けた年度の翌年度から起算）
区分	町集会所	校区集会所	再補助制限

増築 改修	補助率：1／3 限度額：2,000 千円	補助率：1／3 限度額：2,000 千円	5 年（補助金の交付を受けた年度の翌年度から起算）
----------	-------------------------	-------------------------	---------------------------

補助金交付実績

年度	新 設		増 改 修		合 計		予算額
H26	7 件	39,553 千円	17 件	17,234 千円	24 件	56,787 千円	90,000 千円
H27	5 件	35,616 千円	37 件	29,831 千円	42 件	65,447 千円	90,000 千円
H28	6 件	49,386 千円	23 件	17,155 千円	29 件	66,541 千円	90,000 千円

4 中核市調査結果

- ・調査目的 地域活動の場として中心と考える公の施設である公民館、コミュニティセンターの基礎的状況について調査した。
- ・調査対象：中核市 47 市
- ・調査時期：平成 29 年 9 月
- ・調査結果：（回答数 47／47（100%））ただし、一部のみの回答あり

(1) 公民館の設置状況

①公民館の有無

	都市数	比率(%)
有	41	87.2
無	6	12.8

②設置形式（複数回答有）

	都市数	比率(%)
中核となる中央公民館を設置し、市内を数ブロックに分け、分館を設置	6	13.3
概ね小学校区に 1 館配置	7	15.6
概ね中学校区に 1 館配置	14	31.1
その他	18	40.0
その他の内容 ・一部地域のみ配置 ・中央公民館を設置の上、小学校区に 1 館配置 ・中央公民館のみ ・市内を数ブロックに分け配置 ・複数の小学校区に一つ設置 等		

③運営主体（複数回答有）

	都市数	比率(%)
直営	38	71.7
委託	1	1.9
指定管理者制度	12	22.6
その他	2	3.8

④自由意見（抜粋）

- ・合併により、公民館が増えてきた経緯があり、配置状況が均等でないことが課題
- ・公民館施設の老朽化が進み、施設の大規模改修・改築が問題となっている。
- ・地区公民館は、地域コミュニティの中核的施設として役割はますます高まっている。
- ・地域の生涯学習及びコミュニティ形成の拠点としての役割を担っている。

（２）コミュニティセンターの設置状況（４６市回答）

①コミュニティセンターの有無

	都市数	比率(%)
有	27	58.7
無	19	41.3

②設置形式（複数回答有）

	都市数	比率(%)
中核となる中央コミュニティセンターを設置し、市内を数ブロックに分け、分館を設置	1	3.6
概ね小学校区に１館配置	7	25.0
概ね中学校区に１館配置	1	3.6
その他	19	67.8
その他の内容 ・１施設のみ　・中心地域を除く３～７校区に配置 ・地域人口数に応じて設置　・公民館の配置されていない地区に配置 ・基準は特になし　・支所再編に伴い配置　等		

③運営主体（複数回答有）

	都市数	比率(%)
直営	9	26.5
地域団体に委託	2	5.9
地域団体以外に委託	0	0
地域団体を指定管理者指定	14	41.2
地域団体以外を指定管理者指定	4	11.7
その他	5	14.7

その他の内容

- ・管理は学校が行い、地域コミュニティ活動は地域団体が実施
- ・地域団体と覚書を交わし、管理運営に必要な補助金を交付 等

④ 地域団体の運営母体※運営主体が地域団体と回答した場合(複数回答有)

運営母体	都市数	運営母体	都市数
自治会	10	婦人会	4
老人クラブ	4	子供会	3
小、中学校	2	P T A	5
防災組織	2	社会福祉協議会（支部）	4
文化団体	3	スポーツ団体	2
その他	14		
その他の内容			
・町内会 ・町会を中心とした団体 ・社会福祉法人 ・公益財団法人 ・地域住民で組織する管理運営委員会 ・地域で組織するN P O法人 他			

⑤ コミュニティセンターの機能(複数回答有)

	都市数
貸館機能	30
地域活動事務機能	12
社会教育機能	12
市窓口機能	6
その他	6

その他の内容

- ・防災機能、避難所指定 ・諸証明発行（自動交付機設置）
- ・地区集会所機能 他

⑥ 自由意見

- ・指定管理者である自治会の担い手が少なくなり、地域住民での管理業務に苦勞している。
- ・コミュニティセンターには、教育委員会で所管する施設と市長部局で所管する施設がある。
- ・施設の経年劣化に伴い修繕が増加している。

5 県内市調査結果

兵庫県内28市において、地域自治組織について調査した。

- ・調査目的 一定の区域内で、自治会や町内会といった地縁系団体などを含む各種団体等で構成され、地域課題の解決や地域資源を活用した地域づくりに取り組んでいる組織の状況を把握した。

- ・調査対象：県内 28 市
- ・調査時期：平成 30 年 1 月
- ・調査結果：(回答数 26 / 28 (92.9%))

① 地域自治組織の設置の有無

	都市数	比率(%)
有	18	69.2
無	8	30.8

② 地域自治組織の設置単位

設置単位	都市数	比率(%)
小学校区より小さい単位	0	0.0
小学校区単位	12	66.7
中学校区単位	1	5.6
旧市町村単位	1	5.6
その他	4	22.2
その他の内容 ・概ね小学校区単位としているが、一部で2、3小学校区を区域とするもの、生活圏域による連合自治会単位とするもの。・旧地区公民館の範囲、旧小学校区単位が有。 ※小学校区単位の中でも、一部中学校区単位で組織されている市が2市有。		

③ 地域自治組織の構成母体（構成母体について回答があった17都市の比率）

選択肢	都市数	比率(%)	選択肢	都市数	比率(%)
自治会・地域連合自治会	17	100	民生委員・児童委員協議会	14	82.4
婦人会	12	70.6	地域包括支援センター	1	5.9
老人クラブ	16	94.1	医療機関	1	5.9
子ども会	16	94.1	高齢者施設	3	17.6
交通安全組織	13	76.5	障害者施設	2	11.8
防犯組織	11	64.7	更生保護団体	7	41.2
自主防災組織	10	58.8	商工会・商店街・工業会	10	58.8
消防団	14	82.4	警察	2	11.8
PTA	16	94.1	JA	5	29.4
地域スポーツ団体	14	82.4	NPO	7	41.2
幼稚園・保育園	6	35.3	ボランティア団体	10	58.8
小・中学校	10	58.8	青少年育成団体	11	64.7
高等学校	2	11.8	環境団体	7	41.2
大学	2	11.8	公募委員	5	29.4
社会福祉協議会	7	41.2	その他	7	41.2

④ 地域自治組織の事務所設置状況

	都市数	比率(%)
設置有	17	94.4
設置無	1	5.6

⑤ 地域自治組織の事務所の設置場所（複数回答有）

設置場所	都市数	比率(%)
市の施設(庁舎)	0	0
市の施設(公民館、市民センター等コミュニティ施設)	12	70.6
市の施設(図書館、ホール、レクリエーション・スポーツ施設)	0	0
市の施設(学校)	2	11.8
市の遊休施設(廃校舎等)	2	11.8
1～5以外の市の施設	2	11.8
自治会等他の地域コミュニティ組織の集会施設	6	35.3
民間施設	1	5.9
その他	8	47.1
その他の内容 ・地域自治組織によっては、事務所機能を持った活動拠点施設もある。 ・民間の賃貸物件 ・県民交流広場事業で設置した施設や市の公民館や市民センター、自治会等の公会堂など ・市の遊休施設（旧幼稚園）、協議会所有施設		

⑥ 地域自治組織の担当職員の設置状況

	都市数	比率(%)
設置有	16	88.9
設置無	2	11.1

⑦ 担当職員の配置単位

配置単位	都市数	比率(%)
1組織1人以上	6	37.5
1組織1人	1	6.3
2～3組織に1人	2	12.5
4～5組織に1人	2	12.5
6～7組織に1人	0	0
8～10組織に1人	1	6.3
11組織以上に1人	0	0
20組織以上に1人	0	0

その他	4	25.0
その他の内容 ・地域担当職員（再任用）2名が7組織ずつ担当している。（副担当は、もう1人の地域担当職員）また、職員も含めて相談の積み残しなどに対応している。 ・市民センター施設に地域担当職員を配置しており、地域によって異なるが1人につき1～5組織を担当している。設置支援も含む。 ・各組織に嘱託職員1名を派遣。市役所担当職員は2組織に1名程度が関わっている。 ・総合政策課に2名、旧町単位の地域振興課に各1名（4名）、全員他業務と兼務。		

⑧ 地域自治組織に対して補助金又は交付金の交付状況

	都市数	比率(%)
交付有	17	94.4
交付無	1	5.6

⑨ 1組織あたり平均の補助金額（回答16市）

	都市数	比率(%)
500千円未満	0	0
500千円以上1,000千円未満	3	20.0
1,000千円以上2,000千円未満	5	33.3
2,000千円以上3,000千円未満	1	6.7
3,000千円以上4,000千円未満	3	20.0
4,000千円以上5,000千円未満	2	13.3
5,000千円以上	2	13.3

⑩ 地域自治組織の事業計画、推進計画等策定の有無

	都市数	比率(%)
策定有	12	66.7
策定無	6	33.3

6 姫路市の計画

地域活動の場に関する事業計画等における位置付け、掲載状況

(1) 姫路市総合計画

姫路市総合計画では、コミュニティづくり及び生涯学習の振興の面から、地域活動の場として、地区集会所、市民会館、地区市民センター、公民館が取り上げられている。

政策1 魅力あるコミュニティづくりの推進（P58）
1. 現状と課題

自治会等の地縁団体、NPO 法人、ボランティア団体など市民活動団体の多様な活動や交流の促進に向け、活動の場や機会を充実することが必要となっている。

2. 政策の方向

コミュニティにおける活動環境の向上のため、活動拠点となる地区集会所の整備を支援するなど身近なコミュニティ施設の充実を図る。また、市民活動団体の活動の場や機会づくりを推進するとともに、多様な特性を備えた市民活動団体間の交流や情報の共有による相互理解に向けた取組みを促進する。さらに、市民のコミュニティ活動の推進等に寄与するため設置された市民会館、地区市民センターなど既存の施設の利用を促進する。

政策1 ライフステージに応じた生涯学習の振興（P121）

1 現状と課題

社会の成熟化に伴い、生涯を通じて知識や技術などを習得し充実した人生を送ろうとする市民の意欲が高まっている。本市は、公民館、市民センターなどにおいて多彩な講座や教室を開催し、地域の身近な施設を拠点とする学習機会の提供に努めている。また、大学の公開講座の設置を支援するとともに、生涯学習大学校や好古学園大学校での活動を充実し、より専門的な講座の開催や継続して学べる場の提供を行っている。

2 政策の方向

生涯現役社会を見据え、子どもから高齢者まで市民の様々なライフステージでの生涯学習を振興するため、必要な情報が必要な人に届くよう情報提供機能を向上するとともに、指導者の養成、地域活動拠点の整備や機能充実に努める。多様で効果的な学習機会を提供するため、公民館で開催する各種講座や姫路科学館、姫路文学館などの社会教育に関する特性を活かした活動を充実する。

（2） 姫路市総合計画 第3次実施計画

基本目標1 ふれあいと賑わいある 協働・交流都市

基本的政策1 市民の知恵と創造性を活かしたまちづくり

政策1 魅力あるコミュニティづくり

施策2 多様なコミュニティ活動環境の充実

- ① 身近なコミュニティ施設の充実
- ② 市民活動・交流拠点の充実
- ③ 公共施設の利用促進
- ④ 公民館活動の充実

基本目標 3 やさしさと信頼に満ちた 教育・福祉都市

基本的政策 3 いきいきとした生涯学習社会の実現

政策 1 ライフステージに応じた生涯学習の振興

施策 1 生涯学習支援体制の充実

- ① 生涯学習情報の提供
- ② 公民館サポーター等の養成
- ③ 生涯学習関連施設の整備

施策 2 多様な学習機会の充実

- ① 公民館活動の充実

(3) 姫路市公共施設等総合管理計画

公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進と保有量の最適化、財政負担の軽減・平準化に取り組むことを目的として策定された公共施設等総合管理計画においては、コミュニティ施設として公民館、市民会館、市民センター、総合センター等が挙げられており、公民館、市民センターについては、次のように記載されている。

今後の方向性

公民館、市民センター

公民館については、社会教育施設としての役割に加え、地域活動や地域コミュニティの拠点としての側面も年々大きくなっていることから、今後の人口減少を見据えた地域コミュニティの振興方策を先行して策定し、これを踏まえ、将来的にはコミュニティセンターへの移行も視野に入れつつ、望ましい施設の保有量及び最適配置を考えます。

市民センターについても、公民館と一体的にあり方を検討します。

(4) 姫路市まちづくりと自治の条例

条例制定の背景

地方分権をはじめとする社会情勢の変化に的確に対応するため、これまでの取り組みを踏まえ、これからのまちづくりに不可欠な参画と協働について定めるとともに、本市における自治の在り方を再定義する条例の制定に取り組んだ。

(基本原則)

第5条 住民等がまちづくりの主体となるための基本原則は、次に定めるとおりとする。

- (1) 情報共有の原則 市及び住民等は、まちづくりに関する情報を共有すること。
- (2) 参画の原則 市は、まちづくりへの参画を推進し、住民等は、まちづくりに参

画すること。

(3) 協働の原則市及び住民等は、まちづくりにおいて、協働すること。

(住民等の責務)

第7条 住民等は、次に掲げる責務を果たすものとする。

- (1) 公共的な視点に立ち、自らの発言と行動に責任を持って参画すること。
- (2) 参画に当たって、効果的に目的を達成できると判断した場合には、協働すること。
- (3) まちづくりに関する負担を分任すること。

2 地域コミュニティ活動、NPO活動又はボランティア活動を通じてまちづくりに係る活動に取り組む自治会等及び市内で活動する法人その他の団体は、その活動に努めるものとする。

3 事業者は、地域社会を構成する一員として、社会的責任を認識し、地域社会との調和を図るとともに、社会貢献活動に努めるものとする。

(市長等の責務)

第10条 市長等は、その権限に属する事務を公正かつ誠実に執行するとともに、執行機関相互の連携を図りながら、一体として行政機能を発揮するものとする。

2 市長等は、参画と協働を推進するとともに、まちづくりに係る活動を支援するものとする。

3 市長は、本市の代表者として、公正かつ誠実に行政運営を行うものとする。

4 市長は、行政サービスの質の向上等に必要な政策、施策及び事業（以下これらを「政策等」という。）を実施するものとする。

(5) 姫路市市民活動・協働事業推進計画

基本指針3 市民活動等の拠点となる場の充実に努めます

市民活動の普及と参加促進、情報の共有化、人材の育成など、市民活動への支援施策を促進させるためには、市民活動団体と市民、市民活動団体間の交流を深めることができるような活動の場の充実が必要です。

【今後の取り組み】

地域における市民活動等の拠点となる場として、ハード面については、地区の連合自治会で公民館や学校等の公共施設等を活用し、地縁系団体をはじめ市民活動団体への地区拠点としての構築に努めています。さらにソフト面では、市内14ブロック（旧4町は平成28年度設立）に地区連合自治会組織を中心に各種団体で構成する地域づくり推進協議会があり、今後、地域づくり推進協議会の機能拡充策を検討します。

7 県民交流広場事業について

(1) 概要

(ア) 事業の目的

県民一人ひとりが、地域を舞台に芸術・文化、子育て、防犯、まちづくり等の分野で実践活動・交流、生涯学習等に取り組むことができるよう、概ね小学校区で活動の場の整備等を通じて、地域コミュニティの再生をめざすことを目的に、16年度及び17年度にモデル事業を実施し、18年度から本格実施。

(イ) 事業の対象となる者

地域推進委員会に対して助成を行う。地域推進委員会は、自治会、婦人会、老人クラブ等地域団体が参画した連合組織等（自治会、まちづくり協議会等、既存の組織が活用可能な場合は、新たな組織化は不要となっている。）

(ウ) 助成額

1地域あたり、ハード事業に1000万円以内、ソフト事業に300万円以内とし、基金を設置する形で助成。また、助成にあたっては、県民局が主体となり、地域推進協議会が作成するプランと事業実績を踏まえて、整備費、活動費を複数年に分けて助成している。（概ね5年間程度）

(2) 県民交流広場事業 採択実績

(ア) 採択地区名と地区数

(1) モデル事業実施地区

太市（平成16年度） 余部（平成17年度）

(2) 平成18年度事業実施状況（10小学校区・10地区）

城西地区 城北地区 安室地区 広畑第二地区 豊富地区
大津地区 勝原地区 八木地区 花田地区 谷外地区

(3) 平成19年度実施状況（18小学校区・17地区）

船場地区 広峰地区 白鳥地区 峰相地区 高浜地区
津田地区 英賀保地区 広畑地区 南大津地区 旭陽地区
白浜地区 的形地区 谷内地区 山田地区 船津地区
勘野地区 香呂・香呂南地区

(4) 平成20年度実施状況（11小学校区・9地区）

青山地区 林田・伊勢地区 妻鹿地区 八幡地区 大津茂地区
網干・網干西地区 大塩地区 四郷地区 山之内地区

(5) 平成21年度実施状況（3小学校区・3地区）

城巽地区 御国野地区 野里地区

(6) 平成22年度実施状況（8小学校区・8地区）

東地区 城東地区 増位地区 飾磨地区 糸引地区

- 別所地区 前之庄地区 菅生地区
- (7) 平成22年度追加募集（6小学校区・5地区）
- 砥堀地区 家島地区 坊勢地区 高岡西地区※ 安富南・安富北地区※ （※平成23年度事業開始）

採択地区数

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・全71小学校区中58校区を採択（実施率81.69%） ・実施主体数は54地区 |
|--|

(イ) 未申請校区

城南校区	城乾校区	水上校区	安室東校区	高岡校区
荒川校区	手柄校区	城陽校区	曾左校区	置塩校区
古知校区	上菅校区	中寺校区		

（計13校区）

8 校区毎の現状

校区ごとの現状(施設の配置状況等)

										平成30年1月1日
番号	地区名 (72)	校区 (69)	総合計画 ブロック (13)	自治会 ブロック (14)	公民館 (67)	公民 館BL	出先施設	市民会館・市民センター	総合センター・集会所	地域包括支援センター
1	城東	城東	中部第一	中央	城東公民館	中部東			城東町総合センター	●城東・東光★(保健所内) 白鷺・琴陵
2	東	東			東公民館				丸尾町総合センター	
3	城巽	白鷺			城南公民館	中部西	駅前市役所	市民会館		
4	城南				城巽公民館					
5	船場	船場			船場公民館					
6	城西	城西			城の西公民館					増位・広嶺
7	野里	野里			野里公民館	中部東	中央支所(市民C・消防署)	中央市民センター(S)		
8	城乾	城乾	北部	城の北	城乾公民館		城乾SC(市民C)	城乾市民センター(S)		
9	城北	城北			城北公民館					★北
10	広峰	広峰			広峰公民館					
11	水上	水上			水上公民館*					
12	増位	増位			増位公民館		花の北SC(市民C・公民館)	花の北市民広場		★北
13	砥堀	砥堀			砥堀公民館	北東部			砥堀二区総合センター	
14	豊富	豊富		北部	豊富公民館		北出張所		津熊総合センター	
15	山田	山田			山田公民館					安室
16	船津	船津	中部第二	中部第3	船津公民館		船山出張所		瑞岡集会所	
17	安室	安室			安室公民館	中部西				
18	安室東	安室東			安室東公民館		安室SC(公民館)			
19	高岡	高岡			高岡公民館		高岡SC(市民C・公民館)	高岡市民センター(S)		高岡
20	高岡西	高岡西			高岡西公民館				上手野総合センター	
21	荒川	荒川			荒川公民館	南部				
22	手柄	手柄			手柄公民館					山陽
23	城陽	城陽			城陽公民館				庄田総合センター	
24	曾左	曾左	西部	北西部	曾左公民館	北西部				●●●
25	白鳥	白鳥			白鳥公民館		西出張所(市民C)	西市民センター	実法寺総合センター	
26	青山	青山			青山公民館					
27	峰相	峰相			峰相公民館					●●●
28	太市	太市			太市公民館				向山集会所	●●●
29	林田	林田			林田公民館		林田出張所(公民館)		下構総合センター	
30	伊勢	伊勢			伊勢公民館					
31	高浜	高浜	飾磨	飾磨	高浜公民館	南部			堀川町総合センター	●●●
32	飾磨橋東	飾磨					飾磨支所(保健C)	飾磨市民センター		
33	飾磨橋西	津田			飾磨公民館					
34	津田	津田			津田公民館					飾磨西
35	英賀保	英賀保			英賀保公民館				英賀宮町西集会所	
36	妻鹿	妻鹿			妻鹿公民館	東部	妻鹿SC(公民館)			
37	広畑	広畑	広畑	広畑区・大津区	広畑公民館	西部	広畑支所(市民C)	広畑市民センター		★広畑
38	広畑第二	広畑第二			広畑第二公民館					
39	八幡	八幡			八幡公民館					
40	大津	大津			大津公民館	西部				大津
41	南大津	南大津			南大津公民館					
42	大津茂	大津茂			大津茂公民館					
43	網干	網干	網干	西姫路	網干公民館	西部	網干支所(市民C)	網干市民センター		網干
44	網干西	網干西			網干西公民館					
45	旭陽	旭陽			旭陽公民館				福井総合センター	
46	勝原	勝原			勝原公民館		勝原SC(市民C)	勝原市民センター(S) 朝日山荘(平成30年3月末閉館予定)		朝日
47	余部	余部			余部公民館					

(○)内は同一建物施設

(S)はサブ市民センター

校区ごとの現状(施設の配置状況等)

平成30年1月1日

番号	地区名 (72)	校区 (69)	総合計画 ブロック (13)	自治会 ブロック (14)	公民館 (67)	公民 館BL	出先施設	市民会館・市民センター	総合センター・集会所	地域包括支援センター
48	白浜	白浜	灘	東部臨海	白浜公民館	東部	白浜支所(図書館)	灘市民センター		灘
49	八木	八木			八木公民館					
50	糸引	糸引			糸引公民館					
51	的形	的形			的形公民館		的形SC(公民館)			
52	大塩	大塩	東部	東部	大塩公民館	東部	大塩SC(公民館)	大の市民センター(S)		大の
53	花田	花田			花田公民館			東市民センター	高木総合センター	
54	別所	別所			別所公民館					
55	御国野	御国野			御国野公民館		東出張所(公民館)		西御着総合センター	
56	四郷	四郷	東部	東部	四郷公民館	東部			上総総合センター 中総総合センター 見野総合センター	四郷・東
57	谷内	谷内			谷内公民館					
58	谷外	谷外			谷外公民館		節東出張所		豊国集会所	
59	家島	家島			家島公民館		家島事務所(図書館・公民館)			
60	坊勢	坊勢	家島(準)	家島		南部	坊勢SC(市民C)	家島群島開発総合センター(S)		家島
61	置塩	置塩	夢前(準)	夢前	置塩公民館	北部				夢前
62	古知	古知			古知公民館		置塩SC			
63	前之庄	前之庄			前之庄公民館		夢前事務所(図書館・保健福祉SC)	北部市民センター(S)	豊岡総合センター 豊岡総合センター(分室)	
64	山之内	山之内								
65	菅生	菅生			菅生公民館					
66	上菅	上菅			上菅公民館		菅野SC			
67	筋野	筋野			筋野公民館					
68	中寺	中寺			香寺北公民館 香寺公民館				野田集会所	
69	香呂	香呂	香寺(準)	香寺		北部	香寺事務所(保健福祉SC)		広瀬ふれあい会館	香寺
70	香呂南	香呂南								
71	安富南	安富南	安富(準)	安富	安富公民館		安富事務所(保健福祉SC)		長野総合センター 瀬川集会所 三坂集会所	
72	安富北	安富北								安富

(I)内は同一建物施設

(S)はサブ市民センター

校区ごとの現状(住民基本台帳増減)					平成20年3月末 住民基本台帳(人)			平成29年3月末 住民基本台帳(人)			住民基本台帳 増減数(人)			住民基本台帳増減 割合(%)		
番号	地区名 (72)	校区 (69)	総合計画 ブロック (13)	自治会 ブロック (14)	校区 (69)	総合計 画 ブロック (13)	自治会 ブロック (14)	校区 (69)	総合計 画 ブロック (13)	自治会 ブロック (14)	校区 (69)	総合計 画 ブロック (13)	自治会 ブロック (14)	校区 (69)	総合計 画 ブロック (13)	自治会 ブロック (14)
1	城東	城東	中部第一	中央	7,072	50,940	44,314	6,376	49,902	43,500	△ 696	△ 1,038	△ 814	-10.9%	-2.1%	-1.9%
2	東	東			7,997			7,320			△ 677			-9.2%		
3	城巽	白鷺			3,659			7,800			※			※		
4	城南				3,378			7,328			※			※		
5	船場	船場			7,275			8,011			53			0.7%		
6	城西	城西			8,463			6,665			△ 452			-5.6%		
7	野里	野里			6,470			6,402			195			2.9%		
8	城乾	城乾			6,626			6,402			△ 224			-3.5%		
9	城北	城北	北部	城の北	6,790	57,502	41,502	6,618	54,803	39,505	△ 172	△ 2,699	△ 1,997	-2.6%	-4.9%	-5.1%
10	広峰	広峰			11,308			11,330			22			0.2%		
11	水上	水上			9,740			8,538			△ 1,202			-14.1%		
12	増位	増位			7,038			6,617			△ 421			-6.4%		
13	砥堀	砥堀		北部	5,670			6,125			455			7.4%		
14	豊富	豊富			9,049			8,398			△ 651			-7.8%		
15	山田	山田			3,115			2,795		△ 320	-11.4%					
16	船津	船津			4,792			4,382		△ 410	-9.4%					
17	安室	安室	中部第二	中部第3	12,323	82,790	82,790	12,153	86,078	86,078	△ 170	3,288	3,288	-1.4%	3.8%	3.8%
18	安室東	安室東			12,572			12,493			△ 79			-0.6%		
19	高岡	高岡			12,782			12,770			△ 12			-0.1%		
20	高岡西	高岡西			8,755			8,472			△ 283			-3.3%		
21	荒川	荒川			15,317			17,360			2,043			11.8%		
22	手柄	手柄			10,919			11,362			443			3.9%		
23	城陽	城陽			10,122			11,468			1,346			11.7%		
24	曾左	曾左	西部	北西部	11,282	43,120	43,120	11,305	40,629	40,629	23	△ 2,491	△ 2,491	0.2%	-6.1%	-6.1%
25	白鳥	白鳥			6,952			6,695			△ 257			-3.8%		
26	青山	青山			11,124			10,524			△ 600			-5.7%		
27	峰相	峰相			6,004			5,357			△ 647			-12.1%		
28	太市	太市			2,128			1,895			△ 233			-12.3%		
29	林田	林田			4,367			3,686			△ 681			-18.5%		
30	伊勢	伊勢			1,263			1,167			△ 96			-8.2%		
31	高浜	高浜	飾磨	飾磨	12,624	61,430	61,430	13,671	62,704	62,704	1,047	1,274	1,274	7.7%	2.0%	2.0%
32	飾磨橋東	飾磨			15,891			15,876			△ 15			-0.1%		
33	飾磨橋西				13,046			13,401			355			2.6%		
34	津田	津田			14,976			15,299			323			2.1%		
35	英賀保	英賀保			4,893			4,457			△ 436			-9.8%		
36	妻鹿	妻鹿														
37	広畑	広畑	広畑	広畑区・大津区	6,840	51,770	51,770	6,172	52,858	52,858	△ 668	1,088	1,088	-10.8%	2.1%	2.1%
38	広畑第二	広畑第二			9,862			10,521			659			6.3%		
39	八幡	八幡			17,621			18,217			596			3.3%		
40	大津	大津			12,160			12,955			795			6.1%		
41	南大津	南大津			5,287			4,993			△ 294			-5.9%		

※ 小学校の合併等のため集計していません。

校区ごとの現状(住民基本台帳増減)					平成20年3月末 住民基本台帳(人)			平成29年3月末 住民基本台帳(人)			住民基本台帳 増減数(人)			住民基本台帳増減 割合(%)		
番号	地区名 (72)	校区 (69)	総合計画 ブロック (13)	自治会 ブロック (14)	校区 (69)	総合計 画 ブロック (13)	自治会 ブロック (14)	校区 (69)	総合計 画 ブロック (13)	自治会 ブロック (14)	校区 (69)	総合計 画 ブロック (13)	自治会 ブロック (14)	校区 (69)	総合計 画 ブロック (13)	自治会 ブロック (14)
41	南大津	南大津	広畑	広畑区・大津区	5,287	51,770	51,770	4,993	52,858	52,858	△ 294	1,088	1,088	-5.9%	2.1%	2.1%
42	大津茂	大津茂	網干	西姫路	6,713	51,402	51,402	7,850	52,158	52,158	1,137	756	756	14.5%	1.4%	1.4%
43	網干	網干			9,919			9,710			△ 209			-2.2%		
44	網干西	網干西			6,908			6,840			△ 68			-1.0%		
45	旭陽	旭陽			10,756			10,443			△ 313			-3.0%		
46	勝原	勝原			12,294			12,448			154			1.2%		
47	余部	余部			4,812			4,867			55			1.1%		
48	白浜	白浜	灘	東部臨海	15,587	40,736	40,736	15,304	41,773	41,773	△ 283	1,037	1,037	-1.8%	2.5%	2.5%
49	八木	八木			2,762			2,572			△ 190			-7.4%		
50	糸引	糸引			8,880			10,985			2,105			19.2%		
51	的形	的形			6,303			5,936			△ 367			-6.2%		
52	大塩	大塩	東部	東部	7,204	39,576	39,576	6,976	39,910	39,910	△ 228	334	334	-3.3%	0.8%	0.8%
53	花田	花田			8,341			7,976			△ 365			-4.6%		
54	別所	別所			6,568			8,219			1,651			20.1%		
55	御国野	御国野			9,361			9,015			△ 346			-3.8%		
56	四郷	四郷			7,382			6,896			△ 486			-7.0%		
57	谷内	谷内			2,402			2,098			△ 304			-14.5%		
58	谷外	谷外			5,522			5,706			184			3.2%		
59	家島	家島	家島(準)	家島	4,442	7,422	7,422	3,011	5,330	5,330	△ 1,431	△ 2,092	△ 2,092	-47.5%	-39.3%	-39.3%
60	坊勢	坊勢			2,980			2,319			△ 661			-28.5%		
61	置塩	置塩	夢前(準)	夢前	3,324	20,929	20,929	2,988	18,351	18,351	△ 336	△ 2,578	△ 2,578	-11.2%	-14.0%	-14.0%
62	古知	古知			2,954			2,575			△ 379			-14.7%		
63	前之庄	前之庄			4,803			4,840			※			※		
64	山之内	山之内			844			4,840			※			※		
65	菅生	菅生			5,185			4,874			△ 311			-6.4%		
66	上菅	上菅			2,216			1,965			△ 251			-12.8%		
67	筋野	筋野			1,603			1,109			△ 494			-44.5%		
68	中寺	中寺	香寺(準)	香寺	7,419	19,682	19,682	7,317	18,858	18,858	△ 102	△ 824	△ 824	-1.4%	-4.4%	-4.4%
69	香呂	香呂			9,252			8,697			△ 555			-6.4%		
70	香呂南	香呂南			3,011			2,844			△ 167			-5.9%		
71	安富南	安富南	安富(準)	安富	4,835	5,727	5,727	4,359	5,102	5,102	△ 476	△ 625	△ 625	-10.9%	-12.3%	-12.3%
72	安富北	安富北			892			743			△ 149			-20.1%		

※ 小学校の合併等のため集計していません。

9 地区カルテ（参考例、数値・項目等も未確定）

1 城東 校区

年度	人口	世帯数	自治会加入世帯	高齢化率		子ども率
	順位(69 校区)	順位(69 校区)	単位自治会数	65 歳以上	75 歳以上	15 歳未満
29	6,872 人 38 位	3405 世帯 32 位	3076 世帯 23 自治会	30.5% (25.9)%	15.7% (12.4)%	11.1% (13.7)%
28	6,375 人 43 位	3,153 世帯 36 位	3076 世帯 23 自治会	31.4% (25.6)%	15.6% (12.0)%	10.7% (14.0)%
27	6,413 人 43 位	3,140 世帯 36 位	3064 世帯 23 自治会	30.5% (25.0)%	15.1% (11.4)%	11.1% (14.2)%
26	6,458 人 43 位	3,128 世帯 35 位	3125 世帯 24 自治会	30.1% (24.3)%	14.6% (11.0)%	11.5% (14.4)%
地域ブロック		中央地域づくり推進協議会				
公民館(概要)		市立城東公民館				
地区集会所						
市民センター						
総合センター		城東町総合センター				
県民交流広場		市立城東公民館(増築)				
生涯現役関係施設						
保健所 健康福祉センター						
認定こども園、保育 所、(園)、幼稚園		ベイカ、市立城東保育所、市立城東幼稚園				
図書館						
その他施設						
ホール						
公園						
地域資源		河合惣兵衛氏の碑(外濠公園)、外堀川、空爆の碑、竹之門跡、国府 寺町観音堂、寺町すじ、真宗寺、白山神社、外京口門跡、昼着堂跡				
地域課題等						

城 東

